

令和6年度 倉吉スターガーデンケアハウス 事業計画

事業所名	倉吉スターガーデンケアハウス		
施設長	西村 允也		
実施事業	軽費老人ホーム		
開設年月日	平成6年4月1日		
所在地	鳥取県倉吉市福守町491		
正規職員（総合職）数	3名		
正規職員（一般職）数	2名		
準職員数	フルタイム：0名	パートタイム：1名	
契約職員数	フルタイム：3名	パートタイム：2名	
定員	26名	目標利用者数 26人/日	利用率 100%
職員配置	施設長 1名、生活相談員 1名、介護員 1名、事務員 1名、栄養士 2名、調理員 3名、宿直員 2名 計11名		

1 基本方針

ご利用様が、プライバシーが尊重された環境のもと、健康で心豊かに、自立した生活を送ることが出来るよう支援します。

高齢者向きの、食事、入浴などの基本サービスや、外出支援、楽しみの場を提供し、日常の自主的な活動のための諸サービスを提供します。関係施設、事業所との連携を図ることにより、ゆとりのある自立生活を維持いただけるように支援します。

2 運営

- (1) 『思いやり』と『感謝（おかげさま）の心』をもって、ご利用様やご家族様及び私たち職員が幸せを感じることでできる施設づくりに取り組みます。
- (2) ご利用者様、ご家族様、地域の皆様から信頼される施設を目指します。
- (3) ご利用者様本位の接遇、職員間の良好なコミュニケーションを施設運営の心得とし、言葉使い・態度など親切丁寧なサービスを提供します。
- (4) ご利用者様への支援 ～重点実施事項～
 - ①ご利用様が安心して気持ちよく生活していただけるよう、住みよい住居を提供します。
 - ②ご利用様の自主性の尊重を基本として、明るく心豊かな生活ができるよう支援します。
 - ③ご利用様の健康維持に向け、相談、助言を行います。
 - ④ご利用様の健康状態などに配慮しながら栄養士が献立を作成し、栄養バランスのとれた手作りの食事の提供をすると共に、ご利用様同士が楽しく食事できるような雰囲気作りに努めます
 - ⑤ご利用様が楽しく生活ができるように、ご利用様主体の活動を職員と協力して行います。

⑥『笑顔と喜び』

私たち職員は、感謝を言葉に表し、皆様に笑顔と喜びを提供します。

- (5) タブレット端末を活用したオンラインでの面会を提供し、遠方の方など、ご家族様や知人と会う楽しみを維持します。

3 主な実施事業

(1) 施設整備事業

①非常灯設備取替	2 4 6 千円
②スターガーデン駐車場工事補修工事	9 6 8 千円
③厨房器具 食器洗浄機交換	6 4 2 千円
④厨房器具 スチームコンベクションオーブン交換	6 7 1 千円

(2) 事業活動

① ご利用者様の施設生活がより活性化する事業

自立した日常生活を送るため、ご利用者様一人ひとりの状態やニーズに応じた支援体制の充実を図ります。

- ・施設サービス計画の作成と見直し：年1回以上
- ・座談会（行事予定表及び献立表の確認等）：月1回
- ・お地藏さまをお参りする日：月1回
- ・お楽しみ会：月1回
- ・カラオケの日：月1回
- ・ラジオ体操の時間：毎日

② 食事を楽しむ ～全国味めぐり～ 事業：月1回（毎月19日）

毎月19日の「食育の日」に、日本人が大好きな郷土料理を月替わりで提供し、ご利用者様と一緒に会食して『食』を楽しむ行事を実施します。

③ ご利用者様に対するミニ講座の実施事業

「リハビリ」「『認知症予防』」「栄養指導」「感染症予防」「防災」「交通安全」等の講習会を計画的に開催します。

④ 地域とつながるコスモスプロジェクト事業

施設周辺にコスモスの種をご利用者様と一緒にまき、秋には、ご利用者様やご家族様、地域の皆様で鑑賞し、種子を配布し、「癒し」や「親しみ」を感じていただくとともに、同事業活動を通し「福祉」「介護」「施設」のイメージの向上を図ります。

4 危機管理・BCPの推進

(1) 地震、風水害等の自然災害対策及び火災等の予防・発生時の対応

- ① 災害が発生した場合又は発生する恐れがある場合には災害対応マニュアル及びBCP（水害・震災編）に沿って対応し、人命を守ると共に、必要な業務の継続、被害の軽減に努めます。

施設長を総括責任者と定め、情報収集・連絡班、避難誘導班、安全対策班を組

織して有事に備えます。また訓練内容を検証し、災害対応マニュアル、BCPをPDCAサイクルによる見直しを実施することにより、その精度を高めていきます。

- ・災害対応研修・模擬訓練 年 1回以上

- ・災害対応訓練・避難訓練 年 2回以上

② 近隣自治公民館との連携による緊急時避難体制を確立します。

③ 地震、風水害等の自然災害及び火災に備え、食料品・日用品・防災品・衛生品等の必要品を備蓄します。

(2) 感染症・食中毒等の予防対策及び発生時の対応

勤務時にはマスクを着用し、換気を意識して三密をさけ、感染防止の徹底を図ります。新型コロナウイルスをはじめとする感染症については、BCP（感染症編）に沿って対応し、人命を守ると共に、必要な業務の継続、被害の軽減に努めます。

定期的に感染予防・まん延防止研修、対応訓練を実施し有事に備えます。また3ヵ月に1回以上、感染対策（給食）委員会を開催し、訓練内容の検証、感染症マニュアルやBCPの見直しを実施することにより、その精度を高めていきます。

(3) 施設内・屋外行事での事故防止対策及び事故発生時の対応

年間1回以上、事故対応マニュアルを基にリスクマネジメント研修を実施し、事故防止活動の方法を共有します。また事故対策委員会にて事故内容の分析と対策の検討、マニュアルの見直しを実施することにより、事故防止に努めます。

「気づき」の観察力を高めるため、ヒヤリ・ハットにより、発生原因の把握と危険予知を行い、事故への予防策を講じていきます。

事故発生時には関係各所と連携し、迅速な対応に努めると共に、遅滞なく保険者へ報告します。重大事故発生又は発生する恐れがある場合には、事故対策委員会を招集し、原因究明、対応策の検討、評価をすることにより再発防止に努めます。

設備・備品等の安全管理を行い、物品等の整理整頓及び福祉用具等のメンテナンス、環境整備に努めます。

車両について使用前の日常点検などの安全管理を徹底するほか、運転の状況などを把握するため、運転日誌等の記録を行います。

安全運転管理者を選任し、運転者に対する運転指導や運転者の状況把握に努めます。またアルコールチェッカーを使用し、酒気帯び運転を防止します。

5 職員の資質の向上と研修

施設内外の各種研修を通して職員の資質の向上を図ると共に、専門知識及び技術の向上を目指します。

(1) 外部研修への参加

鳥取県社会福祉協議会・地域包括支援センター等が主催する研修へ参加し、知識・技術のレベルアップを図ります。

(2) 法人内部研修への参加

法人内の研修、Web研修へ研修内容に応じた職員の参加を促し、必要な知識、各種の介護技術の習得を図ります。

(3) 施設内のOJT・職場研修の実施

- ① 毎月専門職が講師となり研修を行い、全職員のスキルアップを図ります。
- ② 外部研修内容を、伝達講習をして知識・技術を共有していきます。
- ③ 新規採用職員は知識・技術・経験が豊富な職員により実務を通じた研修を行い、レベルアップを図ります。

(4) 職員の資格取得のための取組み

法人が定めた「国家資格等取得者に対する助成要領」による資格取得に対する助成制度を活用し、職員の資格取得意欲の増進とキャリアアップの支援に努めます。

(5) 職員間の日常的な連携、報・連・相の徹底

「報連相の徹底」「報連相ルールの遵守」に取り組むことにより、ご利用者様及びご家族様の満足度向上・事故トラブル回避・職員間のチームワーク力向上・仕事の効率化・職員の能力開発に努めます。

6 ガバナンスの強化

法令及び法人内諸規程に基づき事務・事業を適切に行うと共に、個人情報保護等、その他法令違反行為防止に努め、適正に事業を運営します。

身体拘束・虐待防止委員会を開催（3 ヶ月に 1 回以上）すると共に定期的な研修会を実施し人権を尊重したケアが出来る施設を目指します。

7 SDGs の推進

持続可能な活動であることを念頭におき、職員、その家族の意識改革を目的として活動していきます。

① 目標 12 持続可能な生産消費形態を確保する

エコキャップ：エコキャップの収集し寄付を行います。

② 目標 15 陸の豊かさを守ろう

地域清掃活動：高齢者福祉部会での清掃活動に参加し地域清掃を行います。

③ 目標 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに

エネルギー対策：施設内電灯の節電に努めます。

④ 目標 1 貧困をなくそう

フードロスの削減：定期的に摂取量チェックと嗜好調査を行い、施設提供食品の残食を軽減します。

8 職員の健康維持・増進

(1) 健康診断を年に 1 回（宿直員は 2 回）実施し、結果に基づき健康維持のために必要な措置について産業医による意見聴取を行い、職員に意識づけ、健康維持・増進を図ります。

(2) メンタルヘルスを良好に保つために、職員一人ひとりが自身の事だけでなく、お互いのメンタルヘルスに関心を持ち、職員間のコミュニケーションが活発になるような職場環境づくりに努めます。

9 各種団体との連携・地域交流及び地域貢献

地域社会との共生を図り、地域福祉への貢献を目指します。

(1) 広報誌の発行・配布

施設機能及び役割を広く地域の皆様へ PR し、交流の懸け橋となる事を目的に広報誌「倉吉スターガーデン便り」を発行し地域に配布します。

- ・発行回数：季節のお便り 4回／年
- ・配布先：倉吉市内の地域包括支援センター・居宅介護支援事業所
各病院内地域連携室・近隣コミュニティセンター

(2) 地域交流行事・地域との連携強化（※区分コード表 1 参照）

①地域に貢献する施設として連携及び交流を図ることを目的に地域交流行事を開催します

- ・開催回数：年 4 回
- ・実施内容：4 月 創立記念式典 区分コード：B
8 月 福祉の里祭り 区分コード：A
9 月 敬老祝賀会 区分コード：B
11 月 福祉の里文化祭 区分コード：A

②ボランティア活動などの受け入れを積極的に行い、ご利用者様と地域社会との連携に努めます。

③地域福祉の発展を目的とし学生ボランティア・職場体験学習を積極的に受け入れ学習や活動の場を提供致します

10 年間行事等

別紙のとおり

別紙

令和6年度 行事計画表

施設名：倉吉スターガーデン ケアハウス

月	行事		会議		職員研修		安全安心	施設整備・点検		
	施設内	区分	施設外	区分	施設会議	外部主催会議			法人・職場研修	外部主催研修
4月	・創立記念祝賀会(30周年) ・施設サービス計画見直し ※1・2・3・4・5	B D D	・花見外出	C	・職員会議・ケアハウス会議 ・※6各委員会の開催	・法人内経営会議 ・法人内各専門部会	・法人基本理念 ・基本方針 ・当年度事業計画 ・当年度予算計画	・各団体協議会研修	・細菌検査(全職員・全ご利用者様) ・防虫消毒	・電気安全管理 ・洗車 ・消防用設備自主点検 ・消防用設備点検(業者) ・エレベータ点検 ・環境整備
5月	・節句茶会 ※1・2・3・4・5	D D	・買物外出	D	・職員会議・ケアハウス会議 ・※6各委員会の開催	・法人内経営会議 ・法人内各専門部会 ・福祉の里まつり実行委員会	・リスクマネジメントについて	・各団体協議会研修	・細菌検査(厨房職員) ・くん煙防虫駆除	・エレベータ点検 ・環境整備 ・洗車
6月	・ちまき作り ・昼食バイキング ※1・2・3・4・5	D D D			・職員会議・ケアハウス会議 ・※6各委員会の開催	・法人内経営会議 ・法人内各専門部会 ・老施協 老人福祉設職員研究会 ・福祉の里まつり実行委員会	・防災計画 ・防災マニュアル	・各団体協議会研修	・細菌検査(厨房職員) ・避難訓練	・電気安全管理 ・洗車 ・消防用設備自主点検 ・エレベータ点検 ・環境整備
7月	・七夕昼食会 ※1・2・3・4・5	D D	・買い物外出	D	・職員会議・ケアハウス会議 ・※6各委員会の開催	・法人内経営会議 ・法人内各専門部会 ・福祉の里まつり実行委員会	・食に関する研修会 ～栄養・形態・ケア・食中毒～	・救急救命講習会 ・各団体協議会研修	・細菌検査(厨房職員)	・エレベータ点検 ・環境整備 ・洗車
8月	・福祉の里まつり ・昼食バイキング ・みつぼし踊り大会(職員参加) ※1・2・3・4・5	A D C D			・職員会議・ケアハウス会議 ・※6各委員会の開催	・法人内経営会議 ・法人内各専門部会 ・福祉の里まつり実行委員会	・介護予防の取り組みについて	・各団体協議会研修	・細菌検査(厨房職員)	・電気安全管理 ・洗車 ・消防用設備自主点検 ・エレベータ点検 ・環境整備
9月	・敬老祝賀会 ・秋の大運動会 ※1・2・3・4・5	B D D	・買い物外出	D	・職員会議・ケアハウス会議 ・※6各委員会の開催	・法人内経営会議 ・法人内各専門部会 ・福祉の里文化祭実行委員会	・認知症ケアの取り組みについて	・各団体協議会研修	・細菌検査(厨房職員)	・エレベータ点検 ・環境整備 ・洗車
10月	・秋の大収穫祭 ※1・2・3・4・5	D D			・職員会議・ケアハウス会議 ・※6各委員会の開催	・法人内経営会議 ・法人内各専門部会 ・福祉の里文化祭実行委員会	・感染症予防・まん延予防 ・食中毒 ・ノロウイルス ・インフルエンザ	・各団体協議会研修	・細菌検査(全職員・全ご利用者様) ・避難訓練(夜間) ・防虫消毒 ・健康診断(職員・宿直者)	・電気安全管理 ・洗車 ・消防用設備自主点検 ・消防用設備点検(業者) ・エレベータ点検 ・環境整備
11月	・福祉の里文化祭 ※1・2・3・4・5	A D	・向山作品展 参加・出品 ・紅葉狩り外出	C C	・職員会議・ケアハウス会議 ・※6各委員会の開催	・法人内経営会議 ・法人内各専門部会 ・福祉の里文化祭実行委員会	・高齢者虐待防止 ・身体拘束廃止 ・事例研究発表会 ・感染症予防	・福祉サービス苦情解決事業研修会 ・各団体協議会研修	・細菌検査(厨房職員) ・インフルエンザ予防接種	・貯水槽清掃(業者) ・エレベータ点検 ・環境整備 ・洗車
12月	・年忘れ大忘年会 ・餅つき大会 ※1・2・3・4・5	D D D	・買い物外出	D	・職員会議・ケアハウス会議 ・※6各委員会の開催	・法人内経営会議 ・法人内各専門部会 ・高齢者施設仕事納式	・倫理及び法令遵守 ・身体拘束廃止	・感染症予防対策研修会 ・各団体協議会研修	・細菌検査(厨房職員)	・電気安全管理 ・洗車 ・消防用設備自主点検 ・エレベータ点検 ・環境整備
1月	・新年祝賀会 ・新年茶会 ・とんど祭り 書初め ※1・2・3・4・5	D D B D			・職員会議・ケアハウス会議 ・※6各委員会の開催	・法人内経営会議 ・法人内各専門部会 ・高齢者施設新年互礼会	・通所介護計画 ・施設介護計画 ・モニタリング ・記録方法	・各団体協議会研修	・細菌検査(厨房職員)	・エレベータ点検 ・環境整備 ・洗車
2月	・節分祭 ・バレンタインコンサート ※1・2・3・4・5	D D D	・買い物外出	D	・職員会議・ケアハウス会議 ・※6各委員会の開催	・法人内経営会議 ・法人内各専門部会 ・鳥取県福祉研究学会 研究発表会	・医療に関する研修会 ・健康管理 ・病気・薬 ・体調変化	・各団体協議会研修	・細菌検査(厨房職員)	・電気安全管理 ・洗車 ・消防用設備自主点検 ・エレベータ点検 ・環境整備
3月	・ひなまつり節句茶会 ※1・2・3・4・5	D			・職員会議・ケアハウス会議 ・※6各委員会の開催	・法人内経営会議 ・法人内各専門部会	・サービス自己評価 ・満足度調査 ・次年度事業計画 ・次年度予算計画	・各団体協議会研修	・細菌検査(厨房職員) ・健康診断(ご利用者様・宿直者)	・エレベータ点検 ・環境整備 ・洗車

※1 座談会を開催(毎月1回) ※5 カラオケ(毎月1回)

※2 お地藏さん参り(毎月1回) ※6 事故対策委員会、感染症対策委員会、苦情解決委員会、給食委員会、身体拘束廃止委員会を月1回開催

※3 お楽しみ会(毎月1回)

※4 全国味めぐり(毎月1回)